

令和6年度 募集案内

【戸塚区こども家庭支援課】会計年度任用職員（心理相談員（日額職））

◆業務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所

業務内容	1 主に未就学児の心理評価（発達評価）と養育者への支援（乳幼児健康診査における集団指導及び事後の心理個別相談） 2 子どもの養育に困難を抱える保護者に対する臨床心理的な観点からの相談及び支援業務（面接相談、電話相談、家庭訪問、グループケア等） 3 研修等の講師（親になることの準備教育、子育て支援に関わる訪問員への研修等） 4 その他職員に準ずる相談及び支援業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）				
応募資格	次の資格のうち、いずれかの資格を有する者 ①公認心理師 ②臨床心理士 ③臨床発達心理士				
募集人員	1名				
勤務場所	次の区役所の福祉保健センターこども家庭支援課です。 <table border="1" data-bbox="545 965 1230 1061"><thead><tr><th>区役所</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>戸塚区</td><td>横浜市戸塚区戸塚町 16-17</td></tr></tbody></table>	区役所	所在地	戸塚区	横浜市戸塚区戸塚町 16-17
区役所	所在地				
戸塚区	横浜市戸塚区戸塚町 16-17				

◆勤務条件等

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）
勤務日	別途、勤務先所属長が定める <u>週4日</u> ※勤務を要しない日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12月29日～1月3日）
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで ※休憩時間1時間を含みます。
給与等	・給与 日額 14,610円（令和6年度予定額） 通勤費用（実費相当額を別途支給） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。なお、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 ・期末・勤勉手当 支給あり ・休暇 年次休暇等 ・社会保険 健康保険（市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

◆応募方法

申込期間	令和6年1月29日(月)から令和6年2月9日(金)まで
申込書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員（心理相談業務）申込書【所定の様式】 2 横浜市 選考申込書[別紙]【所定の様式】 3 公認心理師の登録証又は臨床心理士若しくは臨床発達心理士資格認定証の写し <p>※申込書類は返却いたしません。</p> <p>※選考合格(内定)者には、認定資格の確認ができる書類を提出いただきます。(原本照合をさせていただき、お返しします。)</p>
配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の問合せ先（こども青少年局地域子育て支援課）にて配付します。 ・なお、ホームページからデータをダウンロードできます。 <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/R6-04sinrisaiyou.html</p>
申込受付	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出先 横浜市こども青少年局地域子育て支援課（下記、問合せ先参照） 2 期 限 【令和6年2月9日(金)必着】 3 提出方法 上記書類を持参又は郵送ください。 <p>(1) 郵送の場合、簡易書留をご利用ください。</p> <p>(2) 直接持参の場合、受付は、月曜日～金曜日の8時45分から17時00分まで（祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）</p>

◆選考方法

選考方法	<p>一次選考 書類審査</p> <p>二次選考 面接試験</p>
日 程	<p>一次選考の結果通知</p> <p>合格された方のみ、令和6年2月26日（月）までにEメール又は電話で連絡します。（お問合せにはお答えできません。結果通知は、全員に郵送します。）</p> <p>※合格者には、二次選考の受験票と当日のスケジュールをお送りします。</p> <p>二次選考（予定）</p> <p>令和6年3月4日（月）に実施予定</p>
会 場	横浜市庁舎（予定） 所在地：横浜市中区本町6-50-10
持ち物	受験票、筆記用具
採用通知	<ul style="list-style-type: none"> ・採用内定者には、令和6年3月11日(月)までにEメール又は電話で連絡します。（お問合せにはお答えできません。結果通知は、全員に郵送します。） ・採用内定者は、採用内定後に健康診断を実施予定です。 <p>(会場：神奈川県予防医学協会中央診療所、日時：令和6年3月下旬を予定)</p>

この募集は、令和6年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

◆問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市こども青少年局地域子育て支援課 担当：心理相談員採用担当 鈴木・三堀
電話 045-671-2455